

# 横浜地裁は公正な判断を

**神奈川生存権裁判**

**物価偽装で生活保護基準引下げ！**

**公正な判決を求める請願署名(裏面)にご協力を！**

**2021年2月22日**

**画期的な大阪地裁判決**

**司法の独立を守り**

**憲法にそって判断した**

## 生活保護基準引下げ処分等取消請求事件 判決骨子

厚生労働大臣が平成 25 年から平成 27 年にかけて生活保護基準を減額改定した判断には、特異な物価上昇が起こった平成 20 年を起点に取り上げて物価の下落を考慮した点、生活扶助相当 CPI という独自の指数に着目し、消費者物価指数の下落率よりも著しく大きい下落率を基に改定率を設定した点において、統計等との客観的な数値等との合理的関連性や専門的知見との整合性を欠き、最低限度の生活の具体化に係る判断の過程及び手続に過誤、欠落があるといわざるを得ず、裁量権の範囲の逸脱又はその濫用があるというべきであるから、上記改定は、生活保護法 3 条、8 条 2 項の規定に違反し、違法であるところから、処分の取り消しを命じる。

## 神奈川生存権裁判を支援する会

川崎市川崎区日進町 34-30 (神生連内) TEL 044-245-8828